

令和6年2月に「医療費のお知らせ」を配付します

地方職員共済組合では、組合員及び被扶養者の皆様に、医療費の実情を理解していただくとともに、ご自身の健康に対する認識を深めていただくことで、これにより組合の健全な運営を図ることを目的として、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。

「医療費のお知らせ」は、組合員及び被扶養者の皆様にお一人ずつ作成し、令和6年2月に、原則として所属所経由で配付する予定です。

※ 支部によっては、ご自宅に直送される場合がございます。

「医療費のお知らせ」がお手元に届きましたら、同封のパンフレットとともに中身をご確認いただき、受診した覚えのない記録等がございましたら、地方職員共済組合の各支部にご連絡をお願いいたします。

なお、今年度の配付物は[こちら](#)です。

※ 支部によっては、上記の他にもパンフレットを同封している場合がございます。

加えて、すでに退職等により組合員又は被扶養者ではない方についても、令和4年11月から令和5年10月までの間に在職していた元組合員の方若しくはその間に被扶養者資格を有していた元被扶養者の方については、地方職員共済組合の各支部において「医療費のお知らせ」を交付することが可能ですので、各支部までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

▶▶▶ 詳細は[こちら](#)をご確認ください。

DV・虐待被害等による「医療費のお知らせ」の対応について

原則として、医療費のお知らせについては、家族分をまとめて組合員を通じて配布をしておりますが、各支部へ申し出ていただくことにより、送付の停止や送付先の変更が可能です。

送付の停止や送付先の変更を希望される場合は、各支部までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

▶▶▶ 各支部のお問い合わせ先は[こちら](#)をご確認ください。